

公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名) 群馬労働局

- 1 開催日 平成28年2月18日(木)
- 2 委員の氏名及び役職等
 委員長 弁護士 小暮 俊子
 委員長代理 大学准教授 坪井 明彦
 抽出委員 税理士 井上 英明
- 3 審査対象期間 平成27年10月1日 ~ 平成28年1月31日契約締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

・審査対象件数 1 件

・審議件数 1 件

うち、低入札価格調査の対象となったもの 0 件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数 0 件

・審議件数 0 件

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・審査対象件数 3 件

・審議件数 3 件

うち、契約金額が500万円以上の案件 1 件

うち、参加者が一者しかないもの 0 件

うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0 件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数 0 件

・審議件数 0 件

うち、直近の随意契約見直し計画で一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないもの 0 件

うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの 0 件

うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの 0 件

うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0 件

5 審査案件の抽出方法

平成27年10月1日～平成28年1月31日契約締結の案件すべてを審査対象とした。

6 審査結果

不適切等と判断した件数

0 件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

所見なし

別紙様式1

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間

平成27年10月1日～平成28年1月31日契約締結分

部局名

群馬労働局

整理番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
1	群馬労働局管内庁舎他18施設に係る建築設備点検調査業務委託	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 小島 悟司 群馬県前橋市大手町2-3-1	平成28年1月7日	株式会社 オリентサービス 東京都杉並区上高井戸3-6-9	一般競争入札	1,004,460	797,580	79.4%	2者	所見なし	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

別紙様式2

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間

平成27年10月1日 ～ 平成28年1月31日 契約締結分

部局名

群馬労働局

整理番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間	平成27年10月1日～平成28年1月31日契約締結分			部局名		群馬労働局			
整理番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
2	平成27年度職業紹介業務関係冊子の作成及び印刷	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 小島 悟司 群馬県前橋市大手町2-3-1	平成27年12月25日	株式会社 アステージ 新潟県新潟市東区津島屋7-30	一般競争入札	3,156,061	1,301,940	41.3%	2者	所見なし	所見なし
3	群馬労働局及び太田市による一体的就労支援窓口に係るOAフロア設置外作業	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 小島 悟司 群馬県前橋市大手町2-3-1	平成28年1月7日	株式会社 細野事務器 群馬県前橋市元総社町二丁目8-10	一般競争入札	1,394,573	1,242,000	89.1%	2者	所見なし	所見なし
4	太田公共職業安定所マザーズコーナー移設に伴う什器購入及び物品移設作業	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 小島 悟司 群馬県前橋市大手町2-3-1	平成28年1月8日	株式会社 シー・ビー・エス 群馬県太田市下浜田町359-8	一般競争入札	6,044,331	5,634,856	93.2%	2者	所見なし	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 平成27年10月1日 ~ 平成28年1月31日契約締結分

部局名 群馬労働局

整理番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

平成27年度 第3回公共調達監視委員会議事概要

1. 開催日時

平成28年2月18日（木）午後2時30分～午後3時30分

2. 会場

群馬労働局 7階大会議室

3. 出席者

委員：小暮委員長、坪井委員、井上委員

事務局：総務部長、総務課長、総務課長補佐、会計第一係長、会計第二係長、会計主任、
会計第一係、会計第二係

4. 審査内容

【様式1】

整理番号1. 群馬労働局管内庁舎他18施設に係る建築設備点検調査業務委託

委員：入札参加業者は2者であったが、2者の入札金額に相当な価格差があるのは何故か。

事務局：今回の落札業者は、本案件と同様の業務委託を依頼したことのある業者であり、現場の状況等を把握できていたのに対して、もう一方の業者には業務委託を依頼したことがなく、両者が保有する情報量には差が生じていた。この情報差が入札金額の価格差の主要因であったのではないかと考えているところである。

委員：全案件に共通する内容であるが、群馬労働局が作成する予定価格は入札執行以前に、業者に対して公表することはあるのか。

事務局：予定価格を入札執行以前に、業者に対して公表することはない。

【様式3】

整理番号2. 平成27年度 職業紹介業務関係冊子の作成及び印刷

委員：今回の落札業者は昨年度の業者と同じ業者か。

事務局：昨年度は入札を行わず、随意契約を締結していたが、昨年度の契約業者と今回の落札業者は同じ業者である。

委員：整理番号1の案件と同様に、落札業者と二番手業者の入札金額に相当な価格差があるのは、何故か。

事務局：整理番号1の案件と同じく、落札業者は昨年度の契約業者であり、昨年度において冊子作成等に使用したデータを保有していたため、廉価な入札金額を提示できたのではないかと考えているところである。

委員：予定価格が入札金額に比べて高めだが、どのように積算したのか。

事務局：予定価格は、財団法人経済調査会編「印刷料金」に基づき積算したところである。

整理番号3. 群馬労働局及び太田市による一体的就労支援窓口に係るOAフロア設置外作業

委員：一体的就労支援窓口というのは、太田市以外にも設置されているのか。

事務局：前橋市及び高崎市において設置されている。

整理番号4. 太田公共職業安定所マザーズコーナー移設に伴う什器購入及び物品移設作業

委員： 入札参加業者は2者とも同じメーカーで入札に参加しているようだが、群馬局では購入に当たってのメーカー指定などを行っているのか。

事務局： 群馬労働局では購入に当たって、特定のメーカーの指定は行っていない。
ただし、参考メーカーとして複数のメーカーを挙げ、その中での業者の選択を可能としているところである。

<講評>

委員： 不適切な案件は見当たらない。